

令和5年度 7市合同市民後見人等フォローアップ講習について（報告）

1 実施内容

市民後見人養成講習修了者（受任経験者、受任未経験者どちらも含む）がより充実した後見活動を推進していくことを目的にフォローアップ講習を実施する。

2 目的

成年後見制度を利用することが必要であるにも関わらず、適切な後見人等を得られないでいる方のために、社会貢献的、ボランティアな精神に基づき、後見人等としての重要な職務を全うするために必要な知識と技術を習得したうえで、新たな後見人等の候補者となる市民の後見人等候補者養成講習事業を 7 市社協・福祉公社によって協働活動事業として円滑に行うことを目的とする（『7 市社協・福祉公社合同後見人等候補者養成講習事業実施要項』より抜粋）。

3 対象者

市民後見人等養成講習修了者（受任経験者、受任未経験者どちらも含む）

4 実施方法

コロナウイルス感染拡大予防のため、Web 会議ツールを利用したオンライン講習ただし、最終日に関しては会場での集合開催とした。

5 実施機関

7市の成年後見制度推進機関（幹事市：東村山市 副幹事市：小金井市）
（小平市、小金井市、三鷹市、西東京市、東久留米市、東村山市、武蔵野市）

6 日 程 ※「別紙」参照

令和5年11月8日(水)・11月30日(木)・12月5日(火)・令和6年1月17日(水)

7 会 場

武蔵野市福祉公社及び各社会福祉協議会

※最終日のみ三鷹駅前コミュニティセンター

8 福祉公社の担当リキュラム ※「別紙2」参照

講義名：「意思決定支援について」

日 時：令和5年12月5日（火）14時～16時

会 場：武蔵野市福祉公社1階会議室（ZOOMでの配信予定）

講 師：みたか司法書士事務所 稲岡秀之司法書士

9 武蔵野市の受講者

講習日	講座名	人数
11月8日	わかりやすい後見人の実務	9
11月30日	対人援助の方法	8
12月5日	年金制度について	3
12月5日	意思決定支援について	7
1月17日	身寄りのない方の在宅緩和ケアについて	8
1月17日	事例検討（受任者向け）	2
1月17日	事例検討（未受任者向け）	4
1月17日	講評（受任者、未受任者合同）	6

10 最終日の様子



以上